

健康 家庭血圧測定のスズメ

問 住民課(役場1階)
☎823-9206 FAX.823-9627

普段から家庭で血圧を測定していると、診察時だけではわからない「早朝高血圧」「仮面高血圧」といったかくれ高血圧を発見できることもあります。

●家庭血圧測定のポイント

- 毎日できるだけ同じ時間、条件で測る
- 朝は起床後1時間以内。排尿後、薬を飲む前、朝食前に測る
- 夜は就寝前に測る

福祉 認知症カフェ

問 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的として行われます。事前の予約などが必要な場合があります。必ず主催者に確認してください。



①海田町オレンジライン

- 日時 1月15日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 福祉センター
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

②認知症カフェ花みずぎ

- 日時 1月26日(水) 13時30分～14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずぎ(大立町6-4)
- 問い合わせ ☎821-0201



お知らせ 第68回文化財防火デー

問 生涯学習課
☎823-9217 FAX.823-9256

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財を火災、震災、その他災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開しています。



お知らせ 「乳幼児等医療費助成制度」対象拡大(小4～小6)について

問 こども課(役場1階)
☎823-9227 FAX.823-9627

令和4年1月からの乳幼児等医療費助成の対象拡大について、期限までに申請された人には12月末に結果通知を送付しています。

申請を忘れていた人は、至急申請書を提出してください。(認定された場合は申請日からの資格となります)

制度の内容については、海田町ホームページを確認してください。



お知らせ 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

●開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)

●業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

●今月の休日開庁日 1月8日(土)
●開庁時間 8時30分～17時15分
●業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付

※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎月毎週木曜日(祝日を除く)に開設します。

- 今月の臨時窓口 1月6日(木)、1月13日(木)、1月20日(木)、1月27日(木) 17時15分～19時
- 場所 住民課 ※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



お知らせ 太陽光発電設備は、償却資産に該当し、申告の対象になる場合があります

問 税務課(役場1階)
☎823-9245 FAX.823-9627

法人の場合、申告の対象になります。

個人で、店舗やアパート経営、農業などを営む人が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、申告の対象になります。

個人で、住宅用の太陽光発電設備を設置された人が、発電出力10キロワット以上の設備を設置し、売電されている場合は、申告の対象になります。

くわしくは税務課へお問い合わせください。

お知らせ 土地・家屋の変更や償却資産の申告は1月31日までに

問 税務課(役場1階)
☎823-9245 FAX.823-9627

土地・家屋・償却資産の固定資産税は1月1日の現況によって課税されます。

●土地・家屋 令和3年中に、土地の利用状況を変更した人、家屋の新築・増築または取り壊しをした人はお知らせください。

●償却資産 会社や個人で工場や商店などを経営し、償却資産を所有している人は申告をしてください。令和3年中に新たに事業を始めた人には、申告書を送付しますのでお知らせください。

くわしくは税務課へお問い合わせください。



お知らせ 広島圏都市計画区域区分に関する都市計画変更素案について

問 広島県都市計画課 ☎513-4117
都市整備課(役場2階) ☎823-9634 FAX.823-9203

広島圏都市計画区域区分(市街化区域および市街化調整区域)に関する都市計画の変更にあたり、広島県において変更素案をまとめました。※海田町に対象箇所はありません。

- 変更素案の閲覧期間 1月4日(火)～1月18日(火)
(閉庁日を除く平日の8時30分～17時15分)
- 場所 広島県土木建築局都市計画課、都市整備課(役場2階)
くわしくは海田町ホームページを確認してください。
- 問い合わせ 広島県都市計画課
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
☎513-4117(ダイヤルイン)

お知らせ 令和4年度児童クラブ当初入会の申し込みを受け付けます

問 こども課(役場1階)
☎823-9227 FAX.823-9627

●申込書配布および提出先 こども課など
●受け付け 1月19日(水)～2月21日(月)
(土・日曜日、祝日を除く8時45分～17時)

※ただし、2月19日(土)は9時～16時に限り申し込み可能。

くわしくは海田町ホームページを確認してください。
※みどりのもり児童クラブの申し込みに関する問い合わせは海田みどり幼稚園へ

お知らせ おむつ代の医療費控除を受けることができます

問 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

介護保険の認定を受けており、次の要件のすべてに該当する人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、海田町が発行する書類により医療費控除を受けることができます。

なお、要件に該当しない人でも、医師が発行する「おむつ使用証明書」により医療費控除を受けることができます。

- 要件
 - ①過去に「おむつ使用証明書」を発行されたことがある人。
 - ②主治医意見書などで寝たきり状態にあり、尿失禁が発生する可能性があることを確認できる人。
- 申し込み 申請は長寿保険課へ。確認書は後日郵送します。

お知らせ 障害者控除対象者の認定を受けるには申請が必要です

問 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

寝たきりや認知症など、身体の状態によっては、障がい者または特別障がい者に準ずるものとして認定を受けられる場合があります。身体障害者手帳を持っていない場合でも、所得税および住民税の障害者控除、または、特別障害者控除を受けることができます。

認定を受けるためには、毎年申請が必要です。長寿保険課へ。

お知らせ ヘルプマークをご存じですか?

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

援助や配慮を必要としていることが外見からわからない人が、周囲にマークを示して配慮を必要とすることを知らせるものです。

緊急時や困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載し、周囲の人に提示するヘルプカードもあります。

ヘルプマークは社会福祉課で配布しています。ヘルプカードについては、広島県または海田町ホームページからダウンロードすることもできます。



このマークを見かけたら席をゆずるなどの配慮をお願いします。